ご投資家の皆様へ

大和アセットマネジメント株式会社

信用リスク集中回避のための投資制限にかかる対応実施のお知らせ

弊社が運用しております以下のファンドにおいて、一般社団法人投資信託協会「投資信託等の 運用に関する規則」に定める投資制限を超過した銘柄がございましたが、基準比率の範囲内とな るよう調整を完了しましたので、お知らせいたします。

記

該当ファンド・

ダイワ世界有力企業外債ファンド(為替ヘッジあり)2016-10

銘柄名	超過日	調整完了日
アストラセ゛ネカ	2025年10月8日	2025年10月10日
ハ゛ンク・オフ゛・アメリカ	2025年10月9日	2025年10月10日
ウェルズ・・ファーコ゛	2025年10月9日	2025年10月10日
JP モルカ゛ン・チェース・アント゛・カンハ゜ニー	2025年10月9日	2025年10月14日
モルカ゛ン・スタンレー	2025年10月10日	2025年10月14日

以上

<ご参考>

一般社団法人投資信託協会「投資信託等の運用に関する規則」では、信用リスクの集中を回避するための投資制限として、投資信託財産の純資産総額に対する「株式等エクスポージャー」、「債券等エクスポージャー」、「デリバティブ等エクスポージャー」の比率が、投資信託協会の定める基準比率を超えた場合は、基準比率の範囲内となるよう調整した後3ヶ月以内に、調整が完了した旨を開示するよう定めています。